富田林市会計年度任用職員採用資格試験実施要領（市立保育所関係）

【令和８年９月以降採用】

１．募集職種、募集人数及び受験資格

調理員Ａ（募集人数：１人）

調理師資格を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人

※次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２．選考方法

書類審査及び面接試験

３．面接試験日程等

（１）試験日

試験日時については、申し込み時にお知らせします。（相談可）

（２）試験場所

富田林市役所　４階　こども育成課（富田林市常盤町１番１号）

（３）持参するもの

受験票

（４）結果発表

試験日から２週間以内に、合否に関わらず郵送にて通知します。

４．受験手続

申込書類を持参し､申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

（１）申込期間　随時受付

※土・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く

※採用者が決まり次第、募集を終了します

（２）受付時間　午前９時から午後５時まで

（３）申込場所　富田林市役所　４階　こども育成課

（４）申込に必要な書類

①採用資格試験申込書（写真貼付・所定の事項を記入。裏面も忘れずに記入してください。）
②受験票（受験番号以外を記入。）
③資格証明書の写し

５．採用

（１）採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高得点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。名簿登載期間は、令和９年３月３１日までです。

（２）採用

採用資格者名簿上位から採用します。

（３）受験資格がないこと、又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

６．勤務形態

（１）任用期間

任用開始日から令和９年３月３１日まで

※希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。ただし、必要業務量がない場合には、希望いただいても任用はできません。

（２）勤務場所

富田林市立金剛保育園

（３）報酬

本市の規定に基づき支給します。

【令和８年度支給実績】

調理員Ａ

月額２０９，７００円

※１　一時金（６月に２．３２５カ月、１２月に２．３２５カ月）支給有り。ただし、新年度新規採用又は年度途中新規採用の場合、割合調整があります。

※２　昇給有り（上限有り）。

※３　別途本市の規定による交通費支給有り。

（４）勤務時間等

詳細は別添の『就業内容について』を参照してください。

調理員Ａ

月曜日～金曜日、土曜日はローテーション勤務　※土曜日出勤分は代休取得

月曜日～金曜日　午前８時３０分～午後４時３０分（休憩時間４５分）

土曜日　　午前８時３０分～正午

（５）休暇

本市の規定に基づき年次有給休暇を付与します。

（６）保険

健康保険（介護保険含む）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入。

７．その他

（１）申込書類は、返却いたしません。

（２）申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

（３）申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

（４）受験票記載の「受験上の注意事項」「会場付近図」をよく読んでおいてください。

８．問い合わせ先

富田林市　こども未来部　こども育成課

０７２１－２５－１０００（内線２８１）